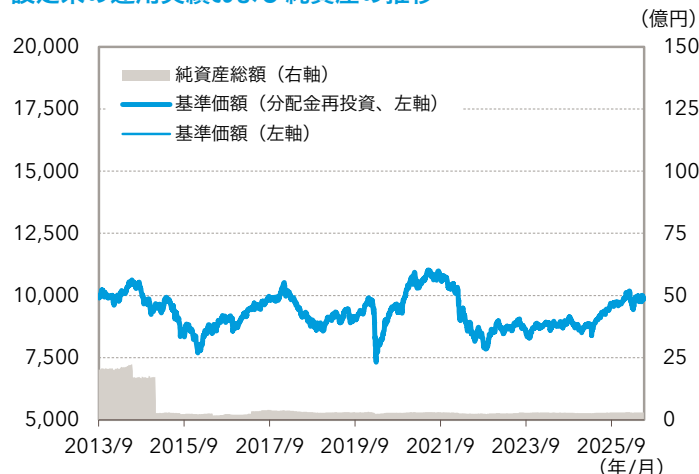


キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド
Aコース/Bコース/Cコース/Dコース追加型投信/海外/資産複合
設定日：2013年9月26日
信託期間：無期限

Aコース（年2回決算／米ドル売り円買い）

決算日：原則6月、12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額および基準価額（分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。基準価額変動の内訳は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考値として表示しています。
※当ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産の組入れ状況は、後述の「各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産状況」をご覧ください。

基準価額（1万口当たり）純資産総額

9,880円 2.9億円

期間収益率

期間	ファンド
1ヵ月	-0.5%
3ヵ月	4.8%
6ヵ月	1.4%
1年	7.0%
3年	11.5%
設定来	-1.2%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第22期（2024年6月）	0円
第23期（2024年12月）	0円
第24期（2025年6月）	0円
第25期（2025年12月）	0円
第26期（2026年6月）	0円
設定来累計	0円

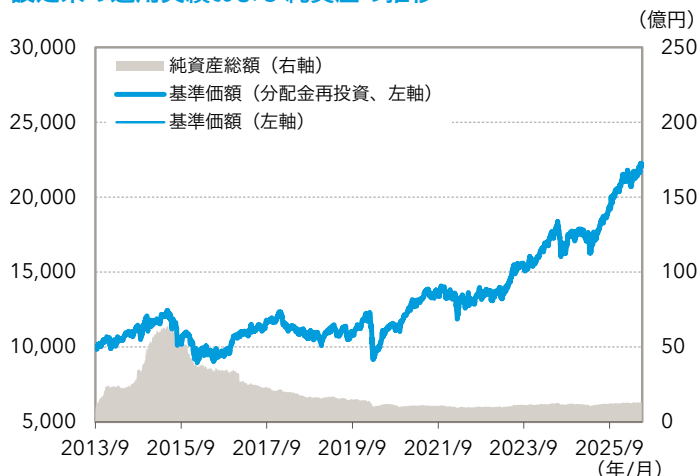
基準価額変動の内訳（前月末比）

基準価額騰落幅	-51円
分配金	0円
株式要因	-29円
債券要因	+35円
現金要因	+2円
信託報酬等	-60円

Bコース（年2回決算／為替ヘッジなし）

決算日：原則6月、12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額および基準価額（分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。基準価額変動の内訳は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考値として表示しています。
※当ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産の組入れ状況は、後述の「各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産状況」をご覧ください。

基準価額（1万口当たり）純資産総額

22,168円 13.1億円

期間収益率

期間	ファンド
1ヵ月	1.3%
3ヵ月	7.1%
6ヵ月	6.9%
1年	24.0%
3年	44.0%
設定来	121.7%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第22期（2024年6月）	0円
第23期（2024年12月）	0円
第24期（2025年6月）	0円
第25期（2025年12月）	0円
第26期（2026年6月）	0円
設定来累計	0円

基準価額変動の内訳（前月末比）

基準価額騰落幅	+291円
分配金	0円
株式要因	-64円
債券要因	+78円
現金要因	+5円
通貨要因*	+338円
信託報酬等	-66円

*米ドルと円の間での為替変動要因です。



キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合

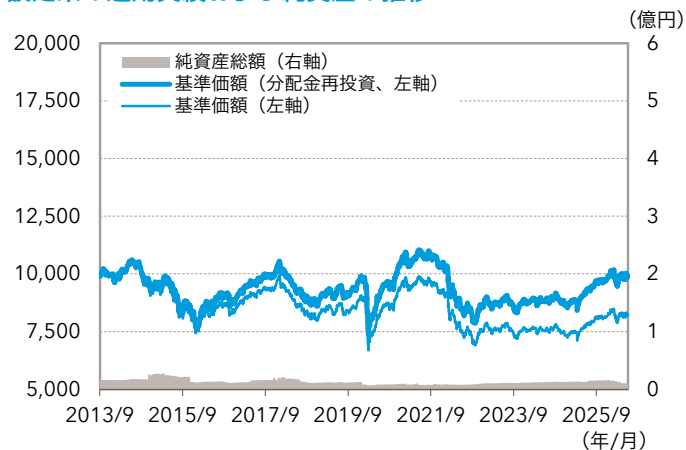
設定日：2013年9月26日

信託期間：無期限

Cコース（毎月分配／米ドル売り円買い）

決算日：原則毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額および基準価額（分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。基準価額変動の内訳は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考値として表示しています。

※当ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産の組入れ状況は、後述の「各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産状況」をご覧ください。

基準価額（1万口当たり）純資産総額

8,213円

0.1億円

期間収益率

期間	ファンド
1ヵ月	-0.5%
3ヵ月	4.8%
6ヵ月	1.3%
1年	7.0%
3年	11.5%
設定来	-1.0%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金	決算期	分配金
第142期	10円	第148期	10円
第143期	10円	第149期	10円
第144期	10円	第150期	10円
第145期	10円	第151期	10円
第146期	10円	第152期	10円
第147期	10円	第153期	10円

設定来累積 1,590円

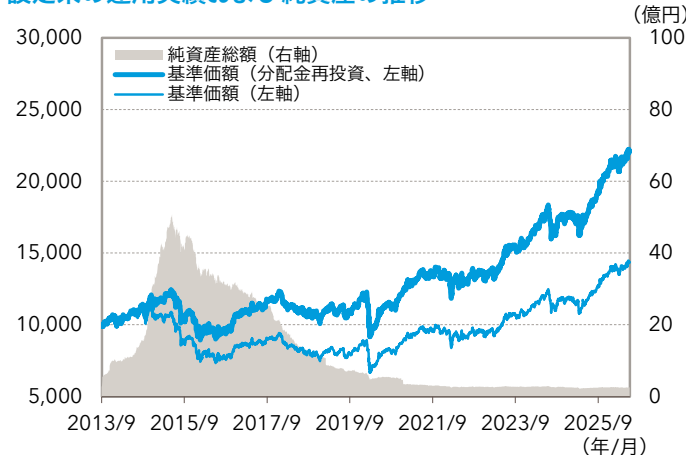
基準価額変動の内訳（前月末比）

基準価額騰落幅	-52円
分配金	-10円
株式要因	-24円
債券要因	+29円
現金要因	+2円
信託報酬等	-49円

Dコース（毎月分配／為替ヘッジなし）

決算日：原則毎月20日（休業日の場合は翌営業日）

設定来の運用実績および純資産の推移



基準価額および基準価額（分配金再投資）は、設定日を10,000として指数化しています。指数化した基準価額（分配金再投資）の推移および右記の期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。期間収益率は、実際の投資家利回りとは異なります。分配金は、過去の実績であり将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。基準価額変動の内訳は、当社が一定の条件に基づいて算出した概算値を参考値として表示しています。

※当ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産の組入れ状況は、後述の「各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の資産状況」をご覧ください。

基準価額（1万口当たり）純資産総額

14,385円

2.6億円

期間収益率

期間	ファンド
1ヵ月	1.3%
3ヵ月	7.1%
6ヵ月	6.9%
1年	24.0%
3年	44.0%
設定来	121.3%

分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金	決算期	分配金
第142期	20円	第148期	20円
第143期	20円	第149期	20円
第144期	20円	第150期	20円
第145期	20円	第151期	20円
第146期	20円	第152期	20円
第147期	20円	第153期	20円

設定来累積 4,250円

基準価額変動の内訳（前月末比）

基準価額騰落幅	+170円
分配金	-20円
株式要因	-42円
債券要因	+51円
現金要因	+3円
通貨要因*	+221円
信託報酬等	-43円

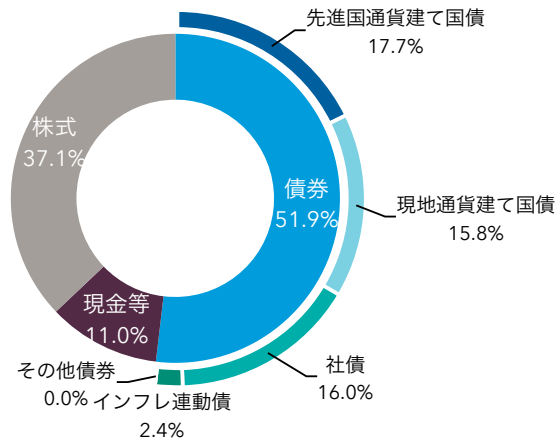
*米ドルと円の間での為替変動要因です。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド
Aコース/Bコース/Cコース/Dコース追加型投信/海外/資産複合
設定日：2013年9月26日
信託期間：無期限

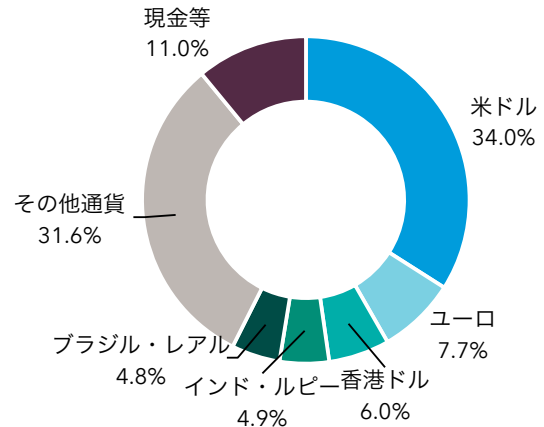
各ファンドが実質的に投資する外国投資信託*の資産状況

*キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCdm） / （クラス Cdmh-JPY）

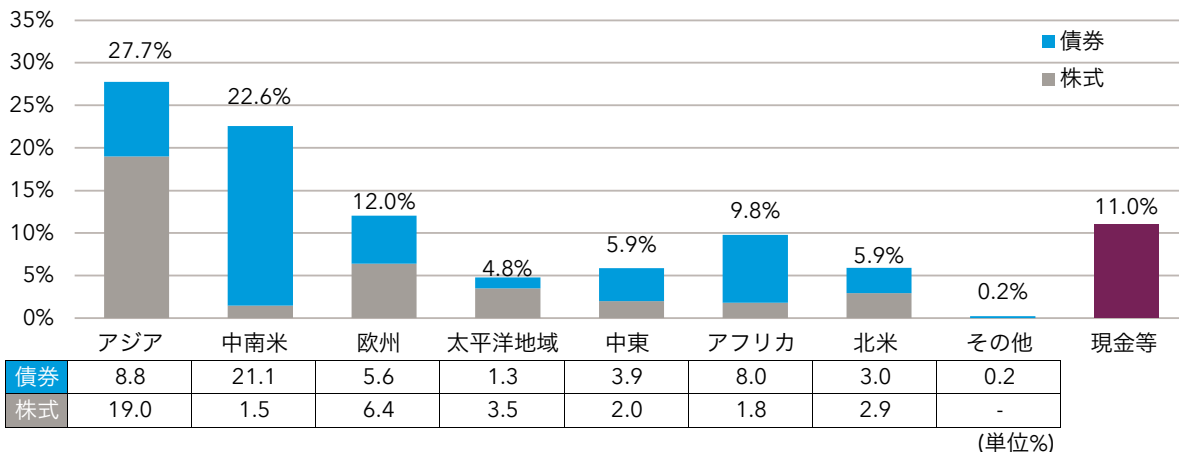
資産別構成比率



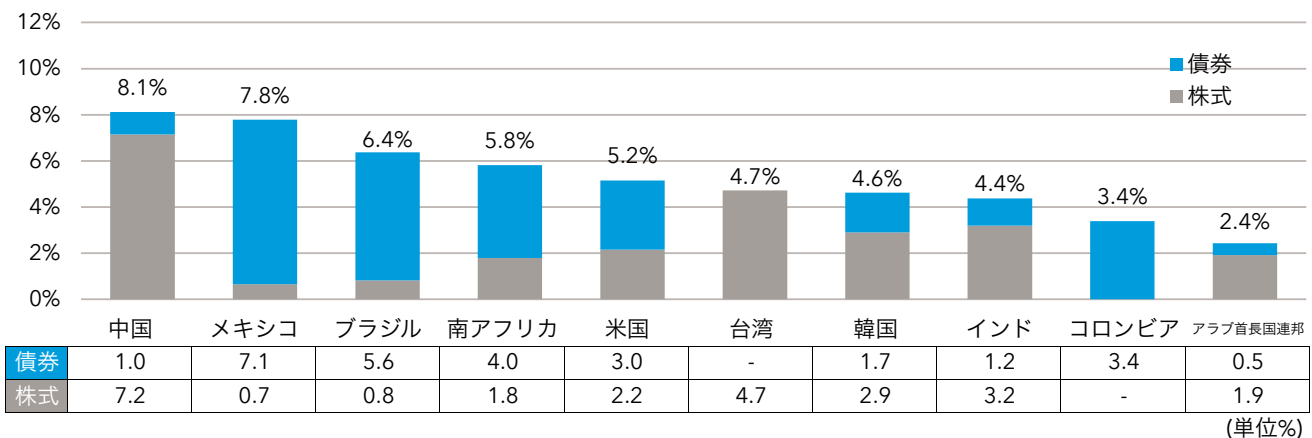
通貨別構成比率



地域別構成比率



国別構成比率（上位10カ国）



キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合

設定日：2013年9月26日

信託期間：無期限

【株式部分】 各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の株式部分を100として算出した資産状況

国別比率（上位5カ国）		通貨別比率（上位5通貨）		業種別比率（上位5業種）		ポートフォリオ特性値	
国名 ^{*2}	比率 ^{*1}	通貨名	比率 ^{*1}	業種名 ^{*2}	比率 ^{*1}	項目	特性値
1 中国	19.3%	1 香港ドル	16.2%	1 金融	24.5%	銘柄数	110
2 台湾	12.7%	2 米ドル	15.5%	2 情報技術	23.9%	配当利回り	2.6%
3 インド	8.6%	3 台湾ドル	12.7%	3 コミュニケーション・サービス	10.4%		
4 韓国	7.8%	4 ユーロ	10.6%	4 生活必需品	10.0%		
5 米国	5.8%	5 インド・ルピー	8.6%	5 一般消費財・サービス	9.2%		
その他国	45.7%	その他通貨	36.4%	その他業種	21.8%		

組入上位10銘柄（株式）

銘柄名	国名 ^{*2}	業種名 ^{*2}	比率 ^{*3}
1 台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	3.7%
2 テンセント・ホールディングス	中国	コミュニケーション・サービス	1.6%
3 SKハイニックス	韓国	情報技術	1.4%
4 ASMLホールディング	オランダ	情報技術	1.3%
5 ネットイース	中国	コミュニケーション・サービス	1.2%
6 AIAグループ	香港	金融	0.9%
7 ダノン	フランス	生活必需品	0.9%
8 ADNOCガス	アラブ首長国連邦	エネルギー	0.9%
9 メディアテック	台湾	情報技術	0.8%
10 ハリックスセーピングス・バンクオブカザフスタン	カザフスタン	金融	0.8%
合計			13.5%

【債券部分】 各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の債券部分を100として算出した資産状況

国別比率（上位5カ国）		通貨別比率（上位5通貨）		ポートフォリオ特性値	
国名	比率 ^{*1}	通貨	比率 ^{*1}	項目	特性値
1 メキシコ	13.7%	1 米ドル	54.4%	銘柄数	334
2 ブラジル	10.7%	2 ブラジル・レアル	8.1%	最終利回り	7.1%
3 南アフリカ	7.7%	3 ユーロ	7.3%	直接利回り	6.4%
4 コロンビア	6.5%	4 メキシコ・ペソ	4.6%	デュレーション	5.0年
5 米国	5.8%	5 南アフリカ・ランド	3.9%	平均格付け ^{*4}	BB
その他国	55.5%	その他通貨	21.8%		

組入上位10銘柄（債券）

銘柄名	国名	通貨	クーポン	償還日	比率 ^{*3}
1 ブラジル国債	ブラジル	ブラジル・レアル	10.0%	2031年1月1日	1.9%
2 PETROLEOS MEXICANOS SR UNSEC 5.95% 01-28-31	メキシコ	米ドル	5.95%	2031年1月28日	1.3%
3 ドミニカ共和国国債	ドミニカ共和国	米ドル	5.95%	2027年1月25日	0.9%
4 南アフリカ国債	南アフリカ	南アフリカ・ランド	8.25%	2032年3月31日	0.8%
5 米国債	米国	米ドル	4.75%	2056年2月15日	0.8%
6 南アフリカ国債	南アフリカ	南アフリカ・ランド	8.875%	2035年2月28日	0.8%
7 ブラジル国債	ブラジル	ブラジル・レアル	10.0%	2033年1月1日	0.7%
8 メキシコ国債	メキシコ	米ドル	6.35%	2035年2月9日	0.7%
9 SASOL FINANCING USA LLC SR UNSEC 4.375% 09-18-26	南アフリカ	米ドル	4.375%	2026年9月18日	0.7%
10 AMERICA MOVIL SAB DE CV MXN SR UNSEC 9.5% 01-27-31	メキシコ	メキシコ・ペソ	9.5%	2031年1月27日	0.7%
合計					9.3%

^{*1}外国投資信託における為替予約等を含まない比率です。^{*2}国についてはMSCI分類、業種についてはGICS（世界産業分類基準）に基づいていますが、当社の判断に基づき分類したものが含まれる場合があります。^{*3}比率は純資産総額比です。^{*4}ファンドが実質的に保有している債券に係る格付けであり、ファンドの信用格付ではありません。S&P、ムーディーズが付与した格付けのなかで最も低いものを採用して集計し、S&Pの表示方法で表記しています。

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合
設定日：2013年9月26日
信託期間：無期限

各ファンドが実質的に投資する外国投資信託の運用状況と今後の見通し

<市況>

2026年6月のエマージング市場は株式が下落した一方、米ドル建て債券は上昇しました（いずれも米ドルベース、以下同じ）。

エマージング株式市場は、上旬は堅調な米雇用統計などを受けて米国の利上げ観測が高まったことが嫌気され、下落しました。中旬は米国とイランによる暫定的な停戦合意を背景にリスク選好が改善したことで持ち直したものの、下旬にかけて再び下落に転じ、月間でも下落しました。

エマージング債券市場は米ドル建て、現地通貨建てともに上昇しました。エマージング通貨(対米ドル)は、コロンビアやインドなどが上昇した一方、アルゼンチンやポーランドなどは下落しました。現地通貨建て同市場を国別に見ると、コロンビアやトルコなどが上昇したのに対し、ブラジルやマレーシアなどは下落しました。

<運用概況>*下記運用概況は、米ドルベースにて記述

キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）の運用においては、株式がマイナスのリターンとなった一方、債券はプラスとなりました。株式のセクター別では、情報技術や生活必需品などがプラスに寄与した一方、素材や一般消費財・サービスなどはマイナスに寄与しました。債券では、現地通貨建てソブリン債が主なプラス要因となりました。

資産別の運用概況

ファンド全体では、株式と債券の保有比率は債券を株式に対して高めとしています。債券はソブリン債（先進国通貨建て、現地通貨建て）、社債に加え、インフレ連動債等へも幅広く投資し、多様な収益機会の獲得を目指しています。同時に、エマージング通貨の対米ドル為替ヘッジを機動的に行なうことで、株式と債券種別間の戦略的な配分変化に伴うファンド全体のリスク値の上昇を抑制しています。

<今後の見通し>

新興国経済は関税問題や中東情勢をめぐる懸念が続くなかでも、底堅く推移しています。エマージング株式市場は一部の半導体関連銘柄を中心に上昇しており、ボラティリティ（変動率）の高い状況が継続する可能性があります。

エマージング債券はさまざまな国や経済圏から構成されており、一部ではインフレ圧力が落ち着くなどプラスの側面も散見されます。地政学的な不透明感は続いているものの、市場全体としては過去の局面と比べて過度な混乱には至っておらず、今後の分散効果が期待されます。

市場のリスク要因として、関税引き上げなどに伴う米国を中心とした経済減速、米国のAI投資の持続性、中東・ウクライナ情勢や米中対立といった地政学的な緊張が挙げられます。こうした見通しのもと、引き続きファンダメンタルズ調査に基づいて幅広いエマージング株式・債券のなかから銘柄を厳選し、投資環境に応じて機動的に配分を変更する方針です。エマージング市場の成長機会に幅広くかつ効率的に投資し、リスク調整後リターンの最大化を目指します。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合
設定日：2013年9月26日
信託期間：無期限

ファンドの特色

- エマージング市場*1の株式、債券等を実質的な主要投資対象*2とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 先進国に分類される発行体であっても、その資産もしくは収益等においてエマージング市場に高い比重をおいている場合、投資対象に含みます。

*2 ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とするルクセンブルク籍の投資信託証券（以下「外国投資信託」ということがあります。）*と、わが国の公社債や短期金融商品为主要投資対象とする国内の投資信託証券（以下「国内投資信託」ということがあります。）を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※ 運用にあたっては、米ドル建以外の資産の対米ドルでの為替変動に対して機動的に為替取引を行ないます。

＜マザーファンド受益証券を通じて実質的に投資する外国投資信託の投資方針＞

エマージング市場の株式、債券等为主要投資対象とし、リスク低減を図りつつ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ① エマージング市場の株式や債券を含む広範な投資ユニバースから収益機会を追求します。
- ② ポートフォリオの構築は、個別銘柄選択によるボトムアップで行ないます。
- ③ 銘柄選択にあたっては、個別銘柄の期待リターンと同時にポートフォリオに与えるリスクの度合いを勘案します。

- ファンドは、以下の4つのコースから構成されています。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドAコース（年2回決算/米ドル売り円買い）（以下「Aコース」といいます。）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドBコース（年2回決算/為替ヘッジなし）（以下「Bコース」といいます。）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドCコース（毎月分配/米ドル売り円買い）（以下「Cコース」といいます。）

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドDコース（毎月分配/為替ヘッジなし）（以下「Dコース」といいます。）

- ・ 「Aコース」「Cコース」は、米ドル売り円買い*1の為替取引を行なう外国投資信託に実質投資します。
- ・ 「Bコース」「Dコース」は、対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわない外国投資信託に実質投資します。
- ・ 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間で、無手数料のスイッチングが可能です。*2

*1 「米ドル売り円買い」とは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。従って、保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。

*2 販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

「Aコース」「Cコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（米ドル売り円買い）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

外国投資信託：キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCdmh-JPY)
（以下「ETOP（クラスCdmh-JPY）」といいます。）

国内投資信託：日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)（以下「日本短期債券ファンド」といいます。）

※「Aコース」「Cコース」とともに「ETOP（クラスCdmh-JPY）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

「Bコース」「Dコース」は、キャピタル・エマージング・ストラテジー・マザーファンド（為替ヘッジなし）を通じて、次の外国投資信託および国内投資信託に投資します。

外国投資信託：キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCdm)
（以下「ETOP（クラスCdm）」といいます。）

国内投資信託：「日本短期債券ファンド」

※「Bコース」「Dコース」とともに「ETOP（クラスCdm）」への実質投資割合を高位に維持することを基本とします。

- 「Aコース」「Bコース」の決算は、原則として毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、「Cコース」「Dコース」の決算は、原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に行ない、各々の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

収益分配金に関する留意事項

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（次ページに続く）

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

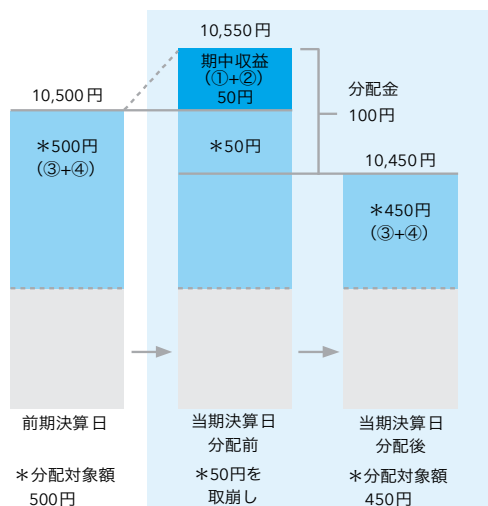
Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

 追加型投信/海外/資産複合
 設定日：2013年9月26日
 信託期間：無期限

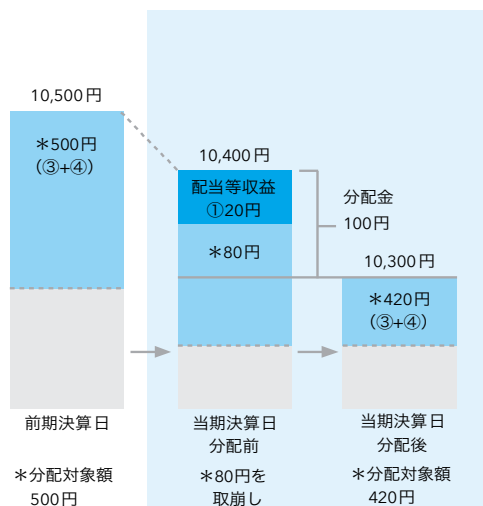
収益分配金に関する留意事項（続き）

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

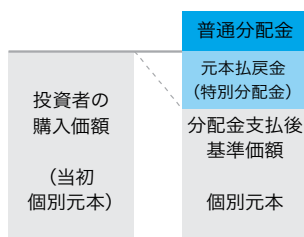
分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

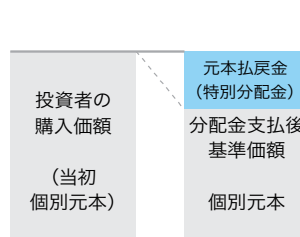
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合

設定日：2013年9月26日

信託期間：無期限

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて内外の投資信託証券に投資を行ない、実質的にエマージング市場の株式、債券等の有価証券に投資を行ないますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行者の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、為替の変動により損失を被ることがあります。**従って、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。各ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。**

投資信託は預貯金と異なります。

● 価格変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は、政治・経済・社会情勢、株式等の発行企業や債券等の発行体の業績や信用度、市場の需給関係等を反映して変動します。実質組入株式・債券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 為替変動リスク

「Aコース」「Cコース」が実質的に投資する「ETOP（クラスCdmh-JPY）」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。従って、「ETOP（クラスCdmh-JPY）」が保有する実質的な外貨建資産について対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、結果として米ドル以外の通貨と米ドルとの間の為替変動の影響を受けます。

例えば、米ドル以外の通貨に対する円高と、米ドルに対する円安が同時に進行する等、米ドル以外の通貨と米ドルとの連動性や投資環境等が大きく変化した場合には、双方の為替変動の影響による二重の損失が発生する場合があります。

なお、為替取引を行なうにあたり取引コストがかかるため（「取引コスト」とは、為替取引を行なう通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差相当分収益が低下します。）、基準価額の変動要因となります。

「Bコース」「Dコース」が実質的に投資する「ETOP（クラスCdm）」は、原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行なわないため、為替変動リスクがあります。

新興国通貨の為替相場は短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

これら為替変動の影響は、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

● 金利変動リスク

各ファンドが実質的に投資を行なう株式・債券等の価格は市場金利の変動により変動することがあり、これに伴い基準価額が下落することがあります。

● 信用リスク

株式・債券等の発行体が経営不安、倒産、債務不履行となるおそれがある場合、または実際に債務不履行となった場合には、各ファンドは実質的に保有する有価証券等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行なうことができない場合には、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となり、基準価額の下落要因となることがあります。

● カントリーリスク

投資対象としている国や地域において、政治・経済・社会情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合等には、予想外に基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。特に新興国や地域では、政情に起因する諸問題が有価証券や通貨に及ぼす影響が先進国と比較して大きくなる場合があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 各ファンドは、主要投資対象とするマザーファンド（マザーファンドの投資対象ファンドを含む。）が有するリスクを間接的に受けることになります。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

追加型投信/海外/資産複合

設定日：2013年9月26日

信託期間：無期限

お申込みメモ

購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	原則、購入申込受付日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込不可日	委託会社のホームページ(capitalgroup.co.jp)に申込不可日を掲載します。 申込不可日は、ルクセンブルクの銀行の休業日を含むマザーファンドが投資する投資対象ファンドの非営業日に当たる日です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。また、信託財産の残高規模、市場の流動性の状況等によっては、委託会社は、一定の金額を超える換金のご請求に制限を設けること、または純資産総額に対し一定の比率を超える換金のご請求を制限する場合があります。
購入・換金等 申込受付の中止 及び取消し	取引所等における取引の停止等、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間で、無手数料のスイッチングを行なうことができます。 (販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)
収益分配	「Aコース」「Bコース」年2回(6月および12月)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。 なお、分配金の再投資が可能です。 「Cコース」「Dコース」年12回(毎月)の決算時に原則として、分配方針に基づき分配を行ないます。 なお、分配金の再投資が可能です。 (注) 上記分配については、委託会社の判断により行なわないことがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
購入・換金等のお申込みの方法等は、上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社にお問い合わせいただくか、手数料を記載した書面をご覧ください。 なお、手数料率の上限は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 3.30%(税抜3.00%) です。 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.7875%(税抜1.625%) の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに各ファンドから支払われ、その支払先への配分等は下記のとおりです。
信託報酬の支払先への配分および役務の内容、ならびに実質的な負担	
信託報酬	年率1.7875%(税抜1.625%)
委託会社	年率0.85%(税抜) 委託した資金の運用等の対価として
販売会社	年率0.75%(税抜) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価として
受託会社	年率0.025%(税抜) 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として
投資対象とする外国投資信託*1の信託報酬	年率0.00%
投資対象とする国内投資信託*2の信託報酬	年率0.007%程度
実質的な負担*3	年率 1.7945%程度(税込)

*1 「ETOP(クラスCdmh-JPY)」 「ETOP(クラスCdm)」の投資顧問会社への報酬は、委託会社が支払います。

このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、下記「その他の費用・手数料」に表示するファンド管理費用が別途かかります。なお、当該ファンド管理費用の総経費率は、交付目論見書の「(参考情報)ファンドの総経費率」に表示する「④投資先ファンドの運用管理費用以外」の比率でご覧いただけます。

*2 「日本短期債券ファンド」は、年率0.143%(税抜0.13%)を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

*3 各ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

(次ページに続く)

当資料の最終ページに記載した「当資料のご利用にあたっての注意事項」をお読みください。

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンド

追加型投信/海外/資産複合

設定日：2013年9月26日

信託期間：無期限

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

投資者が信託財産で間接的に負担する費用（続き）

その他の費用・手数料 投資者が信託財産で間接的に負担するその他の費用・手数料は下記のとおりですが、これらの費用等は運用状況等により変動するものであり、その全てについては事前に料率、上限額を表示することができません。

・法定開示にかかる費用：年率0.05%以内(税込)

委託会社は下記イ、およびロ、に定める費用の支払いを信託財産のために行ない、支払金額を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社はこれらの費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず、固定率または固定金額にて信託財産から支払いを受けることができます。ただし、委託会社が受領できる下記イ、およびロ、に定める費用の合計額は日々の信託財産の純資産総額に年10,000分の5の率を乗じて得た額の合計額を超えないものとし、当該固定率または固定金額については、信託財産の規模等を考慮して、信託の期中に変更することができます。かかる費用の額は、計算期間を通じて毎日計上し、毎計算期末または信託終了時に、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産からご負担いただきます。

イ. 信託財産に関する法定開示のための監査費用

ロ. 信託財産に関する法定開示のための法定書類（有価証券届出書、有価証券報告書、目論見書および運用報告書その他法令により必要とされる書類）の作成・印刷費用等

- ・資産管理費用（カストディアン）：保管銀行との契約により適正な価格が計上されます。
- ・資金の借入に伴う借入金の利息および有価証券の借入に伴う品借料：借入先との契約により適正な価格が計上されます。
- ・受託会社による資金の立替に伴う利息：受託会社との交渉により適正な価格が計上されます。
- ・有価証券等の売買委託手数料等：投資対象ファンドの運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を記載することができません。
- ・投資対象とする外国投資信託のファンド管理費用：ファンド運用会社が、契約先との適正な価格設定により、当該ファンドから適切な費用の支払いを受けます。

※ 法定開示にかかる費用は毎年6月および12月に到来する計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。これら以外のその他の費用・手数料等は、そのつど信託財産から支払われます。

※上記の費用の合計額については、ファンドの保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社

キャピタル・インターナショナル株式会社

商号等： キャピタル・インターナショナル株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第317号

加入協会： 一般社団法人資産運用業協会

委託会社は、信託財産の運用指図、受益権の発行、目論見書および運用報告書の作成等を行ないます。

受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

受託会社は、ファンドの財産の保管および管理を行ないます。

販売会社

販売会社一覧をご覧ください。

販売会社は、ファンドの募集・販売の取り扱い等を行ないます。

販売会社一覧

投資信託説明書（交付目論見書）は下記の販売会社で入手することができます。

商号	登録番号等	加入協会			
		日本証券 業協会	一般社団 法人資産運用 業協会	一般社団 法人金融先物 取引業協会	一般社団 法人第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○	○
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○	○
野村證券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

*上記の協会のほか、一般社団法人日本STO協会に加入

当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は当ファンドの商品説明用資料として当社が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ファンドの取得のお申込みを行なう場合には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、お客様自身でご判断ください。当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成していますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等は過去のものであり、将来の市場環境・運用成果等を示唆または保証するものではありません。当資料に記載された市況や運用に関するコメント等の内容は作成日現在の当社見解であり将来の動向や結果を保証するものではなく、また将来事前の予告なく変更されることがあります。投資信託は値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますのでその値動きに伴い基準価額が変動します。従って投資元本および運用成果が保証されているものではなく、また投資信託財産に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。当資料中では四捨五入で処理した数値を用いる場合がありますので、誤差が生じることがあります。